

**「平成 30 年度電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集に対して提出された意見とそれに対する総務省の考え方
（令和元年 5 月 28 日（火）から同年 6 月 27 日（木）まで意見募集）**

【提出意見】

8 件（件数は意見提出者数）の提出意見がありましたので、意見提出者ごとに、提出された意見及び総務省の考え方を以下に示します。

（順不同）

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	R K B 毎日放送株式会社	評価結果（案）【その 7】第 5 章「総括」5-4～5-5 の、5.85GHz 超 8.5GHz 以下の周波数帯に関する評価結果のポイントとして、「映像 FPU（B、C、D バンド）については、無線局が減少傾向にあり今後の動向に注視していくことが望ましい。」とされておりますが、放送事業用の映像 FPU は、素材伝送用（陸上移動局、携帯局）と、番組中継用（固定局）から構成されており、このシステムは特に災害時における防災減災報道においても用いられる、国民の生命や財産を守る重要な情報手段です。 豪雨等の悪天候にも強い周波数特性から、突発的な事象に即時対応可能なため、未来に渡り素材伝送の第一選択となる極めて重要なシステムです。 よって単純な数の多寡でなく、その無線回線の使命・重要性を加味することが必要だと考えます。 また、5-7～5-8 の「映像 FPU（E、F、G バンド）においても同様です。 いずれの周波数帯に於いても、共用や干渉条件などの検討に関しては極めて慎重に扱うべきものと考えます。検討に当たっては既存免許人の意見を十分に聴取し、慎重かつ丁寧な技術検討を行うよう強く要望します。	電波の利用状況調査に係る評価に関するご意見については、無線システムの社会的な重要性も踏まえた今後の調査及び評価手法の検討の参考にさせていただきます。 また、共用や干渉条件等に関するご意見につきましては、既存無線システムに影響が生じないように十分に配慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。	無
2	株式会社中国放送	第 5 章 総括 周波数ごとの評価 （1）3.4GHz 超 4.4GHz 以下の周波数区分 ④総合評価 「放送事業用の無線局については、引き続き、終了促進措置を活用し、使用期限（平成 34 年 11 月 30 日）までの迅速かつ円滑な移行を推進する観点から、移行時期が未定となっている免許人の動向に注視していく事が望ましい。」とある通り、弊社においても、3.4GHz 帯音声 STL/TTL/TSL の使用期限（平成 34 年 11 月 30 日）までの移行を予定しています。移行については、上記の通り、終了促進措置の実施を継続し、引き続き放送事業者の負担の軽減がなされることを要望します。	（1）④のご意見については、ご賛同の意見として承ります。	無

		(3) 5.85GHz 超 8.5GHz 以下の周波数区分 ②周波数に係る評価 「映像 FPU については、年間 365 日運用している免許人は、B バンドで 14.8%、C バンドで 36.0%、D バンドで 44.2%に留まっており、常時番組制作に利用しているというより、報道等必要時のみに使用されていることが想定される。」との評価がされていますが、映像 FPU に関しては、必ずしも全てが常時使用されてはいないものの、放送事業者にとっては、スポーツ中継等では欠かせないものであり、特に災害などの非常時にはフル活用して、国民に必要な情報を届ける重要な役割を担っています。今後も、使用頻度の多寡だけで、その重要性を論じるのではなく、社会的重要性も踏まえた評価がなされることを要望します。 ④総合評価 「本周波数区分においてもダイナミックな周波数共用の可能性のある周波数帯の検討を推進した上で、更なる周波数の有効利用方策の検討を行うことが望ましい。」との評価について、本周波数区分において放送事業者が利用する映像 FPU は、上述の通り、震災等の非常災害時において、国民の安全を守るため非常に重要な役割を担っています。将来的な周波数共用の検討がなされる場合においても、その社会的重要性を踏まえた議論が必要と考えると共に、国民の安心安全を最優先し、既存免許人の意見を十分に聴取したうえで、既存無線システムに配慮をしながら p 慎重かつ丁寧に検討を行うよう要望します。	(3) ②のご意見については、無線システムの社会的な重要性も踏まえた今後の調査及び評価手法の検討の参考にさせていただきます。 (3) ④のご意見については、既存無線システムに影響が生じないように十分に配慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。	
3	株式会社 TBS テレビ	5.85GHz 超 8.5GHz 以下の周波数帯に関する評価結果のポイントとして、「映像 FPU (B、C、D バンド) については、無線局が減少傾向にあり今後の動向に注視していくことが望ましい。」とされておりますが、この減少は老朽化による数の減少であり伝送数は変わりありません。放送事業用の映像 FPU は、素材伝送用(陸上移動局、携帯局)と、番組中継用(固定局)から構成されておりますが、このシステムは特に災害時には国民の生命や財産を守る重要な情報手段です。悪天候にも強い周波数特性から、突発的な事象に即時対応可能なため、未来に渡り素材伝送の第一選択となる極めて重要なシステムです。よって数の多寡でなく、その無線回線の使命・重要性を加味することが必要だと考えます。 また B バンドに関しては自動運転システム及び Connected Car の導入・発展を踏まえ、5.9GHz 帯での共用の可能性が検討されておりますが、双方とも生命や財産の安心安全に係るシステムとなるため、共用や干渉条件などの検討に関しては極めて慎重に扱うべきものと考えます。検討に当たっては既存免許人の意見を十分に聴取し、慎重かつ丁寧に技術検討を行うよう強く要望します。	電波の利用状況調査に係る評価に関するご意見については、無線システムの社会的な重要性も踏まえた今後の調査及び評価手法の検討の参考にさせていただきます。 また、共用や干渉条件等に関するご意見につきましては、既存無線システムに影響が生じないように十分に配慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。	無

4	株式会社テレビ東京	第5章 総括 周波数ごとの評価 (3) 5.85GHz 超 8.5GHz 以下の周波数区分 ④総合評価 【原案】 総合評価 映像 FPU (B、C、D バンド) については、無線局が減少傾向にあり今後の動向に注視していくことが望ましい。 (中略) 自動運転システム及び Connected Car の導入・発展を踏まえ、4.4GHz 超 5.85GHz 以下の周波数区分と併せて、本周波数区分においてもダイナミックな周波数共用の可能性のある周波数帯の検討を推進した上で、更なる周波数の有効利用方策の検討を行うことが望ましい。 【意見】 映像 FPU の無線局について、減少傾向であることが報告されましたが、評価の通り、旧スプリアス規格機器であるアナログ方式の無線局廃止によるところが大きいです。デジタル方式への移行、さらには高精細度 (4K/8K) に対応する高多値変調が可能な新規格の機器に更新していくなど、引き続き周波数の効率的な利用を進めていきます。 そして、弊社が運用を行っている B バンド (5.9GHz 帯) は放送事業用として、素材伝送用に報道取材ならびに番組制作のため携帯局・陸上移動局の FPU を、放送ネットワークを構築するため番組中継用に固定局を運用しており、いずれも地上基幹放送の業務に必要不可欠で重要な無線システムです。 従って、5.9GHz 帯での周波数共用の可能性等の検討については、システムの必要性も慎重に精査すると共に、既存無線システムが今後も支障なく継続的に運用できることを確保し、慎重に且つ丁寧に検討が行われるよう、要望します。	頂いたご意見について、既存無線システムに影響が生じないように十分に配慮しながら検討を進めていく必要があると考えております。	無
5	個人	私はハム 4 級を所持していて無線を楽しんだ事もありますが特に問題ないように思う。	ご賛同の意見として承ります。	無
6	個人	「5G (第 5 世代)」における「通信衛星回線 (サテライトシステム)」での「トランスポンダー (中継器)」での「DFS (ダイナミックフレカンシーセクション)」の構造を高度化にする事が望ましいと、私は考えます。具体的には、「CPU 及び IC (マイコン制御)」における「STL、TTL、TSL」等は、デジタル回路での構造で有り、「FPU (フローティングポイントユニット)」での「I/O ポート」の構造と、私は考えます。 例えばですが、「震災 (災害)」における「通信衛星回線 (サテライトシステム)」の構造では、無駄な財政コストが掛かるので、廃止する事が望ましいと、私は考えます。要約す	ご意見として承ります。	無

		ると、「震災（災害）」における構造では、国民側の「マインドセット（意識改革）」に対し、改革する事が先決なので、国家側は、無駄な財成コストを使う事は、意味と価値の無い状態での「震災（災害）」における構造を廃止する事が望ましいと、私は考えます。		
7	個人	3. 4GHz 以上の周波数のみているが、これからは携帯電話の周波数を如何に確保するかにかかっている。 5G 以降もこの傾向は続く。それと放送用の周波数が多いなあ。これは整理してなあ。一部は書かれているが、放送局は消えないが大きく伸びることはない。 多くの周波数帯域は不要だと思う。CATV の移動中継用(21. 2～21. 4GHz) とかは 5G で代替できると思うしなあ。それに 23. 2～23. 5GHz も割り当てているしなあ。CATV と一般の放送局を分けることもないと思う。 CATV 中継専用となると値段も高くなるが、一般の放送局と同じものを使えると安くなる。この辺りは本質的に問題点だなあ。 放送局の電波も 5G になればインターネット中継で構わない時代が来るのではないかと思う。そうした意味でも放送用の周波数を携帯電話へとなあ。 レーダーはある分は仕方がない部分もあるが、これもなんとか携帯電話に使えないかと思うなあ。 世界的に同じ周波数帯を携帯電話に使うみたいだからなあ。とりあえずは 28GHz 帯より低い周波数で 5G の周波数を確保した方が携帯電話会社は楽だと思う。 この点は考慮しているようだなあ。本気で周波数を移転する気なら強制的に移転させても大したお金ではない。電波利用料をなあ。それが電波利用料への信頼感を得られる道だと思う。WRC-19 ではそれが話し合いになるのではないかと思うがなあ。 総務省も電波利用料を 1000 億円程度にしたと思っていると思うが、それには負担者（多くは携帯電話会社）の信頼を得ないとなあ。 携帯電話は間接的に国民が使うものだからなあ。	頂いたご意見については、電波の利用状況や今後の需要動向等を踏まえ、更なる周波数の有効利用に向けた検討の参考にさせていただきます。	無
8	個人	昨年の電波の利用状況調査の評価結果（案）に対して意見書（採番 No. 58）を提出して「1. 8MHz 帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。」との回答を頂いていますが検討の進捗状況はいかがでしょう？評価結果（案）の図 2 では「周波数割当計画（告示）、電波の有効利用に資する政策への反映」となっていますが現在の評価結果のフォーマットでは毎年の検討の進捗および成果が把握できませんので改善を望みます。特に調査が 3 年周期なので意見を提出してせっかくご努力頂いて実現したこともつい忘れてしまいます。よろしく進捗状況のご回答とフォーマットの改善をお願いします。	本件は、3. 4GHz 超の周波数帯を対象とした平成 30 年度電波の利用状況調査の評価結果案に関するものです。 なお、1. 8MHz 帯アマチュア業務については、周波数再編アクションプランにおいて方針を示していく予定です。	無